様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　　2025　　年　1　月　27　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えすびーじぇいぎんこう  一般事業主の氏名又は名称　株式会社　SBJ銀行  （ふりがな）なみき　みのる  （法人の場合）代表者の氏名　並木　稔  住所　〒108-0014  東京都港区芝五丁目36番7号三田ベルジュ4階  法人番号　1010401079879  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①「第5次中期経営計画」に基づくDX戦略公表の件  ②第5次中期経営計画におけるDX戦略の概要  \*添付資料：SBJ銀行DX推進計画（デジタル戦略"DXing"） | | 公表日 | ①2022年8月23日  ②2022年8月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①ホームページに掲載  <https://www.sbjbank.co.jp/news/pdf/20220823_press_info798_1.pdf>  ②ホームページに掲載  <https://www.sbjbank.co.jp/news/pdf/20220822_press_info797_1.pdf>　（p.1, 添付資料 p.2） | | 記載内容抜粋 | ①第5次中期経営計画の名称  「TAKAKU　“高く、多角、他角”」  ②経営ビジョン（第5次中期経営計画）（p.1）  当行は、2009年9月開業当時に掲げた金融業界を変革していくという「開業当時の挑戦・夢・志の再燃」を重要なテーマと考え、第5次中期経営計画を策定いたしました。目指すべき姿である「デジタルカンパニーへの飛躍・挑戦や夢のあふれる銀行・アジャイルな銀行」を実現するために、デジタル戦略 “DXing”に基づいて全役職員が決意をもって対応して参ります。  ②デジタル戦略 "DXing\*"の推進（添付資料 p.2）  今一度、これまで当行が目指してきた「デジタルカンパニー」とは何か、再定義が必要です。いつの間にかデジタル化すること自体が目的となってはいないか振り返り、DX推進というのはあくまでも経営ビジョンを達成するための手段であることを忘れてはいけません。  従って、第5次中期経営計画に向けての3か年は、DXを実現するための基盤を整える期間と称して、デジタル技術によって自らのビジネスを変革する準備ができている状態まで移行していくことを目標とします。  \*DXing(当行造語)：「Digital Transformation」を継続(ing)できる環境構築 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②取締役会にて機関承認し、公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①第5次中期経営計画におけるDX戦略の概要  ②2023年中間期ディスクロージャー誌 | | 公表日 | ①2022年8月23日  ②2024年1月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①ホームページに掲載  <https://www.sbjbank.co.jp/news/pdf/20220822_press_info797_1.pdf>　（p.1～2,　添付資料 p.4, 8）  ②ホームページに掲載  <https://www.sbjbank.co.jp/about_sbj/ir/pdf/disclosure/20240125_ir_info179_1.pdf>　（p.5 トピックス） | | 記載内容抜粋 | ①第5次中期経営計画におけるDX戦略の概要  <DXingにおける重要取組Agenda>（添付資料 p.4）  1. デジタルプラットフォームの拡大  2. デジタル新事業の推進  3. デジタル化による業務効率化  4. データ基盤の顧客管理強化  5. インフラ強化  <ITシステム・デジタル技術活用の取組>（添付資料 p.8）  【項目3】デジタル化による業務効率化  インフラ強化の過程で構築されたRPAによって定型業務や反復作業を自動化し、IPSを活用して伝帳票を効率的に管理します。尚、こういうデジタル技術の活用は職員の事務効率化を促し、各々の働き方改革にも貢献できると思います。  【項目4】データ基盤の顧客管理強化  「カスタマージャーニーマップ」を作成し、データベース基盤の顧客管理に力を入れます。「カスタマージャーニーマップ」は、顧客ログを分析して商品/サービスの問題点を発見することで、顧客グループごとにカスタマイズサービスを提供できるように用いるツールです。また、引き続きアプリUI/UXを改善し、「顧客Care」ページを新たに設け、顧客管理の精緻化を図ります。  ②当行のシステム子会社である株式会社SBJ DNXは、実務の中で真に使いやすいインターフェースを目指し、金融機関のためにデザインされたB2B営業特化型の顧客管理ソリューション「法人顧客管理システム」の提供を開始しました。本CRMシステムは、高い拡張性・柔軟性及びユーザー視点にこだわった操作環境に強みをもっており、当行においても2023年4月より利用を開始し、法人営業に活用しております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②取締役会にて機関承認し、公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①第5次中期経営計画におけるDX戦略の概要  <https://www.sbjbank.co.jp/news/pdf/20220822_press_info797_1.pdf>　（p.1,　添付資料 p.5～7） | | 記載内容抜粋 | ①<人材育成・確保に関する事項>（p.1）  社内におけるデジタル推進体制構築の為デジタル関連の組織再編を実現するとともに、全職員を対象としたデジタル研修の実施、モバイルプラットフォームの構築、オープンAPIやE-KYC等の新たな金融サービスの提供、当行基幹システムであるオープン系フルバンキングクラウドシステムの「AiTHER」の更なる利便性向上等に努めて参りました。他金融機関におけるいわゆるレガシーシステムの刷新をビジネスチャンスと捉え、2020年4月にシステム子会社である株式会社SBJ DNXを設立し、システム開発の内製化及び他金融機関へのバンキングシステム提供を実現しました。また、韓国に㈱SBJ DNXの支社を設置し、IT・デジタル人材の確保等にも注力しております。  ①<体制に関する事項>（添付資料 p.5～7）  組織づくり：システム開発子会社㈱SBJ DNX設立、ICTグループの再編、デジタル営業企画チーム新設等  ㈱SBJ銀行：営業支援グループにデジタル個人顧客チーム・インターネット支店、ICTグループにICT企画チーム・情報セキュリティチームを設置し、運営中  ㈱SBJ DNX（㈱SBJ銀行グループのシステム子会社）：㈱SBJ銀行から100％出資を受け、2020年4月1日に設立。主に、㈱SBJ銀行のシステム開発・保守・運用、並びに当社クラウドバンキングシステムの金融機関向けに販売、システム関連コンサルティングサービスを提供 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①第5次中期経営計画におけるDX戦略の概要  <https://www.sbjbank.co.jp/news/pdf/20220822_press_info797_1.pdf>　（添付資料 p.5, 8） | | 記載内容抜粋 | ①ITシステム・デジタル技術活用の環境整備（p.5）  •アプリUI/UX改善、E-KYC拡大、カスタマージャーニーマップ作成による顧客利便性の向上  •RPAツール、IPS、企業CRMシステムの導入による管理のデジタル化及び効率的な営業推進  •決裁サービス等といったクラウド提携サービスの強化  ①【項目5】インフラ強化（p.8）  デジタル業務効率化に伴う高付加価値サービスを提供するための人材再構成を行い、Project中心の柔軟な組織体制を基盤としたICTインフラを構築していきます。RPA(Robotic Process Automation)ツール・IPS(Image Processing System)・企業CRMシステム等を導入・開発し、効率化な営業推進と管理活動を支えます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第5次中期経営計画におけるDX戦略の概要 | | 公表日 | 2022年8月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページに掲載  <https://www.sbjbank.co.jp/news/pdf/20220822_press_info797_1.pdf>　（p.2） | | 記載内容抜粋 | ＜デジタル指標に関わるKPI目標（2024年2月まで）＞  (1)非対面新規口座開設顧客数：累積120,000名達成（2021年末：累積42,427名）  (2)E-KYC目標：60,000件達成（2021年末：23,849件）  (3)DXing活用業務効率化：70%以上達成（計21の核心領域\*のうち、15項目以上達成）  (4)MAU目標：100,000人達成（2021年末：48,065人）  \*計21の核心領域における業務革新  【預金】①取扱可能業務の拡大、②より簡単・分かりやすいApp UI/UX改善、③窓口取引の非対面化推進、④申込書の電子化、⑤伝票等の電子保存  【貸出】⑥個信受付プロセスの改善、⑦申込書の電子化、⑧意見書のデータベース化、⑨財務登録OCR再検討、⑩融資申請画面の改善、⑪自己査定プロセスの見直し  【外国為替】⑫窓口送金の非対面化、⑬送金エビデンス等書類電子化、⑭リアルタイムモニタリング体制構築、⑮IBによる申込・契約移行、⑯輸出入書類送付状プロセス見直し  【共通】⑰即時スクリーニングシステム強化、⑱法人データの電子化、⑲自動スクリーニング対応、⑳モニタリング強化、㉑非対面の継続的顧客管理体制構築 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2024年1月25日  ②2024月7月25日 | | 発信方法 | ①2023年中間期ディスクロージャー誌  <https://www.sbjbank.co.jp/about_sbj/ir/pdf/disclosure/20240125_ir_info179_1.pdf>　（p.1 社長挨拶）  ②2024年通期ディスクロージャー誌  <https://www.sbjbank.co.jp/about_sbj/ir/pdf/disclosure/20240725_ir_info184_1.pdf>　（p.1 社長挨拶） | | 発信内容 | ①当行では異業種との連携やBaaS（Banking as a Service）事業の推進を通して、今後もお客さま満足度の向上に取り組んで参ります。また、日韓経済の架け橋としての役割を果たすべく、スタートアップ支援の専担部署を設置し、日韓両国のスタートアップ向けに各種支援事業の取り組みも進めております。  当行では、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう商品・サービスの更なる拡充を図りながら、デジタル技術を活用した新事業の取り組みを推し進め、経営基盤の充実に努めてまいる所存でございます。  ②当行は、当期において「顧客中心Value-up！基本に忠実な銀行！信頼で飛躍する未来」との戦略目標のもと、（1）コアビジネスによる優良資産の拡大、（2）デジタル技術を活用した事業展開、（3）持続可能な成長に向けた基盤強化に取り組んで参りました。今後も多様化する金融ニーズを的確に捉え、より多くのお客さまから信頼いただける銀行を目指してまいります。  本年9月で開業15周年という大きな節目をむかえる当行は、今後も商品・サービスのさらなる拡充を図りながら、DX推進によるお客さま利便性の向上に努めてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年11月頃～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己診断を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトより提出。情報処理システムにおけるシステムの現状及び課題を把握し、銀行全体の改善を適宜行っていく。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年9月頃～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する方針・規程は2009年より策定しておりましたが、現下の状況に鑑み、セキュリティの対策と担う専担部署として、情報セキュリティチームを2021年1月に発足させ、継続的に実施中。  同上の方針・規程に基づき、平常時には情報収集、セキュリティ機器の導入、監視活動を実施。また、職員に対して不審なメールの発送による模擬訓練を実施する等啓蒙活動を通じて、行内の意識向上を図っております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。